

第50回 統計委員会 議事概要

- 1 日 時 平成23年10月21日（金）15：00～16：10
- 2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室
- 3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、安部委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、竹原委員、椿委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

松元内閣府大臣官房長、西川内閣府大臣官房総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、伊藤総務省政策統括官（統計基準担当）、千野総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 統計委員会委員及び専門委員の発令について
- (2) 委員長の互選及び委員長代理、部会長の指名等
- (3) 今後の統計委員会の進め方について
- (4) 諮問第39号「労働力調査の変更及び労働力調査の指定の変更（名称の変更）について」
- (5) 諮問第40号「就業構造基本調査の変更及び就業構造基本調査の指定の変更（名称の変更）について」
- (6) その他

5 議事概要

冒頭、松元内閣府大臣官房長から、挨拶が行われた後、以下の議事が進められた。

- (1) 統計委員会委員及び専門委員の発令について

事務局から、資料1に基づき、統計委員会委員及び専門委員の発令について報告があった。

- (2) 委員長の互選及び委員長代理、部会長の指名等

委員の互選により、委員長に樋口委員が選出された。

また、樋口委員長から深尾委員が委員長代理に指名され、さらに、部会に属すべき委員及び専門委員並びに各部会の部会長が指名された（資料2）。

(3) 今後の統計委員会の進め方について

樋口委員長から、資料3に基づき、今後の統計委員会の進め方について説明が行われた。

(4) 諮問第39号「労働力調査の変更及び労働力調査の指定の変更（名称の変更）について」

金子総務省調査官から、資料4に基づき、諮問内容の説明が行われた後、質疑が行われた。本諮問については、人口・社会統計部会に付議されることとなった。主な質疑は以下のとおり。

- 調査票の変更点「⑭勤め先・業主などの企業全体の従業者数」について、パートタイムなども含むとあるが、直接雇用者全員を含むという理解でよいか。
 - 直接雇用全員を含んでおり、就業構造基本調査との整合性を図るために、パートタイムを含むと明示したものである。
- （特定調査票にある）教育の設問内容（教育区分）を就業構造基本調査に合わせることは考えられないのか。
 - 労働力調査は就業構造基本調査の10分の1のサンプル規模であり、就業構造基本調査と同様の選択肢とする（「小学・中学・高校」を2つに分けて「小学・中学」、「高校」とする）ことは難しい。

(5) 諮問第40号「就業構造基本調査の変更及び就業構造基本調査の指定の変更（名称の変更）について」

金子総務省調査官から、資料5に基づき、諮問内容の説明が行われた後、質疑が行われた。本諮問については、人口・社会統計部会に付議されることとなった。主な質疑は以下のとおり。

- 調査事項のうち、1年刻みで把握した就学状況の卒業年次をどのように表章・利活用するのか。
 - 卒業年次については、卒業時の経済状況と現在の雇用形態との間に関連する部分があると考えられるので、両者の関係が分析ができるような表章を考えている。
- 調査の変更ポイントに、地域別の就業の実態を明らかにするため、都道府県内ブロック別集計を追加する旨が記載されているが、都道府県内ブロックとは何か。ブロック別に集計し結果を公表することが主な変更点があるという理解でよいか。
 - 都道府県ブロックとは、各都道府県内における経済ブロックを想定しており、具体的には都道府県の意向も踏まえて設定する予定である。ブロック別集計は各種の分析に有用であり、その作成には意義があると考えている。
- 統計の名称の変更の意義は理解するが、利用者が名称変更により、混乱をきたすことのないよう配慮願いたい。
 - 今後の部会審議の中で検討願いたいと考えている。なお、変更案として示した「就業構造基本統計」は、統計の名称であり、就業構造基本調査という統計調査の名称が消滅するわけではない。

(6) その他

- ① 金子総務省調査官から、参考8に基づき、東日本大震災に伴う基幹統計調査の変更申請の承認に関する状況について報告が行われた。また、総務省統計企画管理官から、参考9に基づき、各府省における東日本大震災に関連した統計の対応状況について報告が行われた。

次回統計委員会において、震災の影響による集計方法の変更及びその公表方法、対前年同月比の扱い、調査の復旧状況、年次推計に向けた補完等の考え方等について、総務省政策統括官室で

取りまとめのうえ報告されることとなった。

- ② 総務省統計企画管理官から、参考12に基づき、政府統計の統一ロゴタイプ決定の報告があった。
- ③ 次回の委員会は、11月18日（金）の15時から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>